

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和 6 年 3 月 31 日

事業所名 Passoくらぶ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令を遵守したスペースを確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		カリキュラム・イベントに併せて配置を考えている。	人員基準で必要とされる職員を配置しています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		段差をなくしコードなど配線は床下になるようにしています。	車いすのご利用者様の受け入れがあります。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		朝礼や児童帰宅後に時間を設け、業務改善などの話し合いをしております。	引き続き、職員の話し合いの場を設け業務改善に努めます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		無記名のアンケートを実施しており、多くの意見をいただくようにしています。	保護者様からのアンケートをもとに、業務改善等に取り組んでいます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ガイドラインに基づき、ホームページにて公開しております。	当社ホームページにて公開しています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在は、利用者様と社内の評価のみとなっておりますが、今後必要に応じて実施を検討してまいります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		全ての職員が研修に出られるよう調整しております。	社内研修や定期的にオンラインセミナーへ参加をし、研修後に情報共有をしています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		連絡帳や電話・面談を通じて保護者様の要望やお子様の様子をヒアリングし、ニーズや課題を分析し計画を立てている。	本人や保護者様の意向や課題を分析し、アセスメントを丁寧に行い計画を立てています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			標準化されたアセスメントシートを使用しております。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動プログラムは1か月前に作成し活動内容はチームで考案しています。	今後もスタッフと考案し、よりよい活動を提供して参ります。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		活動が固定しないよう、季節行事や調理も取り入れ、楽しめる内容も定期的に行っています。	お子様の様子を観察し、プログラムに変化をつけて活動することに務めております。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日、休日、長期休暇に応じて、課題を設定し取り組む環境も作っております。	ご希望に応じてパソコン検定受験に向けて指導しております。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別と集団活動を組み合わせ作成しております。	利用者について理解を深め、保護者のニーズを把握し、活動を組み合わせていきます。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼時スケジュール確認、打合せを行い、情報共有しています。	毎日時間を設け、支援内容やプログラムの確認をしています。またお子様の状況なども共有し、全スタッフが把握したうえで支援提供しています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終礼時に振り返りを行い、情報共有しています。	今後も終礼を行い、情報共有してまいります。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		ヒアリングシートを活用し、記録を残しております。	漏れがないよう記録を残し、職員で共有して支援の改善につなげていきます。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを行っています。	現状や保護者さまからの要望等を鑑み、見直しを行っています。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		ガイドラインの総則の基本活動を組み合わせ支援を行っております。	引き続きガイドラインに沿って支援してまいります。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			全職員が同じ情報を共有し支援にあたっています。担当者会議も指導員が参画しています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○			送迎をおこなっていないため、保護者様を通して情報を得ています。また、連携会議など開催される場合は参加させていただいております。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		該当ございません。今後受入れがある際は、安心して利用できるよう必要に応じて連絡体制を整えていきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			利用している生徒さまの9割が中学生、高校生の為、学校との連携が主となっています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			相談支援事業所や福祉サービス事業所と連携し、利用中の状況やこれまでの支援内容の提供を行っています。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			研修の機会があれば参加し、今後は連携に努めます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		中高生が中心のため、現状では交流する機会等はございません。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			必要に応じ参加いたします。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			電話や連絡帳など通じて、お子様の様子を伝え、共通理解を深めます。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		保護者様と共通理解を深め、対応力の向上できる支援を行います。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約書・重要事項説明書・利用計画書、を用いご説明させていただいております。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			毎日の連絡帳、お電話や面談にて相談に応じています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	現在、保護者会は開催しておりません。	保護者向けのセミナーを開催した際に、併せて保護者交流会を開催していきます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			事業所内に苦情解決責任者を設けております。また第三者委員の相談窓口もお知らせしています。苦情に対しては職員が共通理解のもと対応させていただきます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月くらぶ便りを発行し活動内容をお知らせしています。予定表には活動概要や行事予定等発信しています。	月に1度、予定表を配布、またPassoくらぶ便りを発行しています。保護者様全てにお渡ししています。活動概要、行事予定はSNSでもお伝えしています。
	35	個人情報に十分注意している	○			個人情報の記載をお願いする場合は同意書を記入していただいております。また、書類は、鍵付きの書庫に保管しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			お子様や保護者様の状態に合わせ、わかりやすく口頭だけでなく視覚情報での情報伝達などの配慮をさせていただいております。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			見学会を行い、事業所を見ていただく機会を設けております。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		市の指導に則り、感染症対策を行っております。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		月に1度、避難訓練をし、定期的に防災関連のカリキュラムを行っています。	月に1度避難訓練を行い、避難器具の説明なども適宜行っています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			外部研修へ積極的に参加し、社内での共有を図っています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			身体拘束はしません。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		入所時保護者様よりアレルギーの有無を確認させていただいています。	引き続き継続していきます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		今後、危険な事例があった際に報告書を作成するようにしていきます。